

# 令和4年度社会教育委員会議報告事項説明書

社会教育課

事業名	亀岡市はたちの会と成人への啓発について
事業内容	<p>1 事業目的 20歳を対象とした式典(亀岡市はたちの会)や成人啓発事業を通じて、成人となった当事者や周りの大人に対し大人としての自覚と責任を促す。亀岡市はたちの会は実行委員が自ら企画・運営することで、自ら生き抜く力を持った成人の育成を図り、青少年健全育成につなげる。</p> <p>2 実施時期 【亀岡市はたちの会】 令和5年1月9日(月・成人の日) 開催にあたり、市内7中学校及び義務教育学校から推薦された17名と公募による1名の計18名の実行委員によって、令和4年5月からはたちの会当日までに計16回の実行委員会を開催して企画・運営に取り組んだ。</p> <p>3 事業概要 【亀岡市はたちの会】 これまでの「亀岡市成人式」から「亀岡市はたちの会」に名称を変更し、20歳を対象に式典を行った。 ・令和4年度テーマ:「灯 ～主人公(はたち)が創るストーリー～」 〈対象者〉 925名 〈参加者〉 675名〔参加率 73.0%〕</p> <p>【成人啓発事業】 民法改正により、令和4年4月1日より成人年齢が20歳から18歳に引き下げになった。そのため、成人となった18歳(令和4年度は18歳・19歳)に対し、大人になった自覚と責任を促すため「成人お祝いメッセージ」を送付した。 〈対象者〉 1,689名(亀岡市に住所がある18歳・19歳) 〈送付日〉 令和5年3月22日(水)</p> <p>また、成人年齢を迎える18歳までの中学3年生を対象に、消費者教育の専門家を中学校に派遣する「出前授業」の企画をコーディネートする取組を行った。 〈実施場所〉詳徳中学校・南桑中学校 〈日時〉令和4年12月15日(木)・16日(金) 〈指導者〉京都府消費生活安全センター 消費者コーディネーター 木戸 明美 氏</p>

#### 4 成果や課題

亀岡市はたちの会については、昨年度の課題であった会場周辺の交通整理をスタッフの増員と、スタッフに駐車禁止のプラカードを持ってもらうなどの対策をとったことにより、大きな混乱はなく開催することができた。

また、令和4年4月1日の民法施行により成人年齢が18歳に引き下げになった。これにより18歳から携帯電話の購入やクレジットカードの作成など、一人で有効な契約をすることができようになり、様々な場面で自由な選択をすることが可能となったが、社会教育課としては、令和4年度から18歳を迎える当事者や周囲の大人に成人になることへの自覚や責任を促す取り組みを行う。本年度については、亀岡市からお祝いの意味を込めて「成人お祝いメッセージ」の送付と、若年者の消費者被害防止・救済のため「消費者教育」の出前授業のコーディネートを行った。今後も成人になる者に対し権利の周知や啓発を目的とした取り組みを実施していく。